

道路種別ごとの申請書第3面(概要書第2面)道路幅員 書き方参考表(前面道路に係る容積率算定の場合)

道路種別		記載幅員(容積率算定用)	備考(※は道路斜線の扱い)
法第42条第1項第1号	道路の確定図幅員と認定幅員が同じ場合	認定幅員	※道路斜線は確定幅員でも可
	道路の確定図幅員が認定幅員より大きい場合	認定幅員	※道路斜線は確定幅員でも可
	道路未査定で現況幅員が認定幅員より広い場合	認定幅員	査定をできるだけお願いします。 ※道路斜線は認定幅員
	市道認定4mの生活道路で寄付後退する場合。	4.2m	※道路斜線も4.2mで可。
	その他上記にあてはまらない場合	ご相談願います。	
法第42条第1項第2号		道路区域として定められた幅員(転回広場など部分的に広い場合はご相談願います。)	※道路斜線は道路区域として定められた幅員
法第42条第1項第3号		ご相談願います。	
法第42条第1項第4号		指定幅員	※道路斜線は指定幅員
法第42条第1項第5号		指定幅員	位置指定図と現況が異なる場合は必ず相談願います。 ※道路斜線は指定幅員
法第42条第2項(公道の場合)		4m	※道路斜線は4.0mとする。
	生活道路で寄付後退する場合。	4.2m	※道路斜線は4.2mで可。
法第42条第2項(私道の場合)		ご相談願います。	

この表は記載参考例のため、不明なことがありましたら建築指導課まで相談をお願いします。